



消防だより

住まいの耐震性の確保など地震火災対策をしましょう【HP 番号：13852】



住宅火災 いのちを守る10のポイント

■ 4つの習慣

- ①寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

■ 6つの対策

- ①ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②住宅用火災警報器は定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③部屋は整理整頓し、寝具やカーテンなどは防災品を使用する。
- ④消火器などを設置し、使用方法を確認しておく。
- ⑤お年寄りなどは、避難経路・方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加など、地域での防火対策を行う。

問 消防本部 予防課 **☎**22-0332 **FAX**22-9427

令和6年中 火災・救助・救急事案の発生状況（ ）内は令和5年中 **問** 消防本部 警防課 **☎**22-0337 **FAX** 22-9427

火災件数 36件 (35件)		救助出場件数 49件 (57件)		救急事案出場件数 6,658件 (6,668件)	
建物火災 27件 (21件)	林野火災 0件 (1件)	火災 0件	交通事故 28件	急病 4,757件	一般負傷 963件
車両火災 2件 (0件)	その他 7件 (13件)	自然災害 0件	水難事故 3件	交通事故 442件	その他 496件
死者 1人 (0人)		建物事故 3件	その他 15件		

相談窓口 ※相談日は祝日を除く

- 行政書士による相続手続相談【要予約】
3月14日(金)13:00～15:00【3月5日(水)9:00～予約開始】
 - 行政相談委員による行政相談
3月10日(月)13:00～15:00
 - 司法書士および土地家屋調査士による登記・表示登記相談【要予約】
3月21日(金)13:00～16:00【3月12日(水)9:00～予約開始】
 - 弁護士による法律相談 (¥1回5,500円)【要予約】
3月28日(金)13:00～16:00【3月19日(水)9:00～予約開始】
- 他** 各相談1人30分・先着順 **問** まちづくり推進課 **☎**30-6117

● 市民活動・ボランティア活動相談
3月14日(金)、同28日(金)いずれも10:00～12:20
問 ひこね市民活動センター (QRコードからWebフォームへ)



● 空き家電話相談 (月)～(金)10:00～18:00
問 彦根市空き家バンク事務局 (前谷さん) **☎**23-2123

● がん患者さんの療養に関する相談 (月)～(金)9:00～16:00【予約優先】

● 治療と仕事との両立に関する個別相談
・就職の支援 3月5日(水)13:30～15:30【要予約】
・就労継続の支援 3月19日(水)13:30～15:30【要予約】
問 市立病院がん相談支援センター **☎**22-6050

● 栄養相談【要予約】
3月7日(金)、同24日(月)9:00～、10:30～ (各1人)
(※治療中の人は、事前に利用について主治医にご相談ください。)
場 くすのきセンター (八坂町)
問 健康推進課 **☎**24-0816【HP番号2903】

● 発達(障がい)相談【要予約】 ●ことばの相談【要予約】
(月)～(金)8:30～17:15 **問** 発達支援センター **☎**26-8282

● みんなの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤル)
(月)～(金)8:30～17:15 **問** 相談専用電話 **☎**0570-003-110

● 外国人権相談ダイヤル (月)～(金)9:00～17:00
問 相談専用電話 **☎**0570-090-911

● 人権なんでも相談 3月5日(水)、同19日(水)13:00～15:00
場 市役所本庁舎2階会議室2-1
問 大津地方方法務局彦根支局 **☎**22-0291

● 通信サロン「誰にも会いたくないカフェ」(若者サロン)
(水)・(木)12:00～16:00
問 通信舎 (河原二丁目) **☎**20-9366
問 子ども・若者課 (サロン時間外) **☎**49-2251

● 消費生活相談 (月)～(金)9:00～12:00、13:00～16:15
問 彦根市消費生活センター **☎**30-6144

● 交通事故相談 (水)・(木)9:00～12:00、13:00～16:00
問 県立交通事故相談所彦根分室 (湖東合同庁舎内) **☎**27-2230

● ウィズ相談室総合相談
(水)～(金)13:00～16:00 (受付15:30まで)
・専門相談(法律相談)(こころの悩み相談)【要予約】
(※専門相談は、総合相談の後に必要とする場合のみ予約できます。)
問 男女共同参画センター「ウィズ」 **☎**21-5757

● ウィズ女性のためのチャレンジ相談【要予約】
3月3日(月) ①11:00～12:00 ②13:00～14:00
③14:15～15:15
問 男女共同参画センター「ウィズ」 **☎**24-3529

● 労働法律相談【要予約】
3月28日(金)18:30～20:00 (1人30分)
【3月1日(土)9:00～予約開始】 **定**3人 (先着順)
場 **問** プロシードアリーナ HIKONE (小泉町) **☎**30-9228

● 大阪大学法律相談部 無料法律相談
3月29日(土)11:00～15:00
場 プロシードアリーナ HIKONE (小泉町)
問 大阪大学法律相談部
☎080-6159-3486 (平日10:00～17:00)

健康情報

問 健康推進課 **☎**24-0816 **FAX**24-5870

家庭高血圧は
135/85以上

▲彦根市の血圧シンボルマーク

年100人の命を救え!

高血圧ゼロのまちへ

▲日本高血圧学会に基づく

家庭血圧(自宅で測る血圧)が135/85mmHg以上になると、脳血管疾患や心筋梗塞の発症率は2～3倍も高くなります。高血圧かどうかを知るために、まずは家庭で血圧を測りましょう。

家庭で血圧を正しく測りましょう!

①足を組まずにイスに腰掛け1～2分安静にする



②カフを心臓の高さに巻き動かずに測定する



血圧計は、左の写真のような**上腕タイプ**がおすすめです。測定は原則2回行い、すべて記録しましょう。週に5日以上測定・記録した結果、家庭高血圧にあたる場合はかかりつけ医に相談しましょう。



- <測定のタイミング> 1日**2回**(朝・夜)毎日同じ時間帯に測りましょう。
- ☀ 起床後1時間以内、トイレの後、食事・服薬の前
 - 🌙 寝る直前(飲酒や入浴の直後は避ける)

血圧の記録は「健康づくりファイル」を活用しよう!



▲詳細はこちら

4・5月 し尿収集予定

問 彦根市事業公社 **☎**23-4135 **FAX**23-4134

- 臨時収集対応日は火曜日と金曜日です(祝日を除く、当日申込不可)。申込はお早めをお願いします。
- 収集の状況によって、収集日は3日程前後することがあります。
- ※ 鳥居本小学校区…鳥居本、下矢倉、甲田、宮田、佐和山、小野、原、笹尾、荘厳寺、善谷、中山、仏生寺、男鬼、武奈
- 土・日曜・祝日は、し尿収集はありません。

【4月】	【5月】	
1日(水)～7日(月)	1日(水)～9日(金)	野田山、三津、本町、銀座、中央、芹橋、河原、松原、平田、海瀬、幸、三津屋、野瀬、西今、須越、里根、外、安清東、八坂、正法寺、地藏、原(原西団地)、小泉、山之脇、宇尾、竹ヶ鼻、芹川、開出今、後三条、甘呂、岡、東沼波、橋向、大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、西沼波、清崎
8日(水)～14日(月)	12日(月)～16日(金)	城、栄、池州、馬場、長曾根、八坂、開出今、日夏、小泉、戸賀、和田、中敷、大敷、賀田山、平田、金沢、田原、金田、石寺、上岡部、下岡部、出路、田附、東沼波、稲枝、服部、彦富、肥田、稲部、野良田、金亀、元、船、旭、佐和、尾末、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、鳥居本小学校区(※)
15日(水)～21日(月)	19日(月)～23日(金)	鳥居本小学校区(※)、新海、新海浜、南三ツ谷、甲崎、古沢、松原、上西川、下西川、大東、京、錦、中央、新、立花、柳川、稲部、稲里、平田、長曾根南、後三条、東沼波、西沼波、太堂、楡、千尋、安食中、肥田、駅東、河原、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、森堂、川瀬馬場、野口、高宮、蓮台寺、堀
22日(水)～30日(水)	26日(月)～30日(金)	高宮、広野、犬方、宇尾、金剛寺、出、葛籠、西葛籠、法士

あたたかくて安心できるまちへ～人は彦根の財産です～

月に1度、彦根市男女共同参画センター「ウィズ」で、「のぞみ子ども食堂」やフードパントリーを開催するなど、ひとり親家庭への支援を行う、彦根市母子福祉のぞみ会の瀧居さんのメッセージをご紹介します。

親子の幸せを願って

2016年、ひとり親家庭の親子の居場所や交流の場として「のぞみ子ども食堂」を始めました。地域の方からいただいた旬の食材を活かし、手作りのメニューが好評です。特に具だくさんのお味噌汁がおいしいとおかわりする人も多く、笑顔あふれるひとときです。

個人や企業様からのご寄付は、フードパントリーやご自宅への訪問でお届けしています。訪問すると、「の



彦根市母子福祉のぞみ会
会長 瀧居 順子 さん

ぞみさんや!」とお子さんのかわいい声にうれしくなります。子どもたちの笑顔や成長が見られ、励みになります。「心まで温かくなりました」と皆さん喜んでくださいます。これからもひとり親家庭の親子の幸せを願い、応援したいと思います。